# 魚伏籠と水田漁撈

Fish Traps and Rice Paddy Fishing

## 安室 知

はじめに

- ●魚伏籠の諸相
- 2 魚伏籠の分類
- ❸ 魚伏籠と水田環境

#### [論文要旨]

水田漁撈に用いられる漁具のひとつに魚伏籠がある。その先駆的研究として八幡一郎が注目されるが、彼はいち早く魚伏籠の分布と稲作文化圏の一致を示唆した。本稿では、八幡の研究の後を受けて、主として民俗学的アプローチにより、魚伏籠と水田稲作との関係について考察し、水田漁撈具としての魚伏籠の持つ民俗学的意味を明らかにすることを目的とした。

日本における魚伏籠の使用環境についてまとめると以下の4点になる。①大河川や湖沼に接して存在する低湿地,②増水期になると容易に冠水してしまうような低湿田,③農閑期を迎えて排水された溜池や用水路,④遠浅の潮間帯。

このうち、①②③が最も重要な魚伏籠の使用地であるが、それはすべて水田環境と関係している。①は住民の民俗技術により細々と開田されてきたところであり、いわば水田予備地といってもよい存在である。また、②は、①と隣接して存在するような水田であるが、両者は雪解けや梅雨時のような増水期を迎えるといとも簡単に転換してしまう。①②ともそのような時期には産卵期を迎えた魚類が大挙してやってくる。そうした魚類を魚伏籠で捕らえることになる。それに対して、③はいわば稲作活動が生み出した人工的な低湿地である。農閑期を迎え、不用になった水を溜池や用水路から排除すると、そこに現れた低湿な環境が魚伏籠にはもってこいの漁場となる。その漁の特徴は、稲作暦に対応し、溜池や用水路といった水利施設の管理維持作業に付随しておこなわれることにある。そのため、漁は村や水利組織における共同作業的な意味合いを持ち、秋祭りといった村の祭礼と結びつくことがある。そのため、結果的に稲作水利社会において村人の精神的なつながりを担う行為として、そうした漁の機会は利用されてきたといえる。

## はじめに

水田漁撈に用いられる漁具のひとつに魚伏籠がある。日本のみならず、広くアジア・アフリカ・ヨーロッパそして南アメリカにも分布することがわかっている(大島、1977)。ホーネルはそうした魚伏籠について、「低湿なデルタ」のもので、「熱帯の漁撈」に属するとした(ホーネル、1978)。しかし、魚伏籠が大きな意味を持つのは「東アジアから日本につながる一連の水田農耕地帯」であることが指摘されている(石毛、1977)。

そうした見解の先駆けとして、八幡一郎の研究は注目されるべきである(八幡,1959・1960)。八幡は「稲作と淡水魚捕獲とは結びついているものか」という明確な問題設定のもとに、魚伏籠について日本および東南・東アジアの国々の事例をあげている。さらに、歴史的にも、たとえば中国漢代の画像石に残される魚伏籠に注目し、「華中、華南では少なくとも漢代の当時、水田と捕魚とが結合しておったらしい」というなど、かなり時間を遡って水田稲作と淡水漁撈との関係について考察する必要があることも指摘している(八幡、1959)。

また、魚伏籠の分析視点として、名称(方名)・形態・分布・歴史を提示している。個々の視点については必ずしも明確な論の展開はなかったものの、そのなかで分布についてはいち早く稲作文化圏との一致を示唆している(八幡、1960)。

しかし、その後の魚伏籠に関する研究は、民俗学・人類学・考古学・地理学などにおいても、事例報告的なものがほとんどで、八幡を越えるものはなかったといってよい。そのため、八幡の提示した問題はそのまま深化されることなく残されているといるといわざるをえない。

そこで、本稿では、魚伏籠と水田稲作の関係に論を絞って、主として民俗学的アプローチにより、八幡の研究の深化をはかることにする。そのため、地域的・歴史的にかなり限定して考察することとした。具体的には、論の厳密化をはかるため、分布に関しては日本列島内に、そして時代については昭和初期(1926~1945)に時間軸を設定して復元的作業をおこなうこととした。このとき、昭和初期に注目するのは、民俗学的聞き取り調査により直接遡ることができる時代で、かつ盛んに魚伏籠が使用されていた最後の時代だからである。その時点における魚伏籠の使用状況について、できるだけ詳しく自然環境や社会経済的背景にも配慮しながら資料化を試みた。

なお、本稿はすでに論じたことのあるウケと並んで、水田漁撈具に関する民俗学的研究の一環に 位置づけるものである(安室、1993・2001a)。

## ❶------魚伏籠の諸相

日本における魚伏籠の使用例を、それを伝える地域の自然的および社会経済的な背景も併せて、少し詳しく紹介してみることにしよう。それぞれタイプの異なる4地域を取り上げたが、それらは日本における魚伏籠の使用地としては典型的なものであるといってよい。なお、事例はすべて昭和初期を時間軸として筆者が聞き取りしたものである。とくにことわりのない限りは、その当時のこ

とを記しているものとする。

### (1) 大河川下流域の低湿地における魚伏籠 一埼玉県三郷市早稲田地区の事例 -

三郷市早稲田地区(旧早稲田村)は、関東平野を南流し東京湾に注ぐ江戸川の下流域に位置する。そこは、江戸川と中川に挟まれ、また域内を中小の河川が何本も走る低湿な地域であった。そのため、古来から水害の常襲地として知られ、近世になってから新田開発された集落が多い。治水を目的とした江戸川の河川改修は、明治29年(1896)の河川法施行以降、昭和50年代に至るまで段階的におこなわれてきたが、その間、昭和22年(1947)のキャサリーン台風を初めとする大水害が何度となく調査地を襲ってきた。昭和に入ってからも、20年までの間に10回以上の水害に見舞われている。とくに昭和10、13、16年の水害は、米が半作になるなど調査地に大きな被害をもたらした。そのような状況にあるため、昭和初期においてもまだ域内には広大な低湿地やドブッタ・フカンボなどと呼ぶ低湿田が存在した。こうしたところは、まわりの地域から、「かわいい娘は嫁にやるな、カエルのションベンでも水が出る」となかば揶揄され、水場の苦労が強調されてきた。

昭和5年(1930)当時の土地利用を見てみると、旧早稲田村は水田528町歩(ha)にたいして畑が66.6町歩で、水田率は88.8パーセントに達する。統計上は水田稲作に高度に特化した農業地帯であったといえる。

早稲田地区では大水は一般にデミズ(出水)と呼ばれている。また、そのデミズは2つのパターンがあるとされる。ひとつは、その地域に降った雨水が域内に溜まっていくもので、ジミズ(地水)と呼んでいる。大河川の下流にあって元来地盤が低く、かつまたいくつもの中小河川の合流点に当たっているため、雨水が域外に充分に排水されずに起こる大水である。そして、もうひとつのデミズは、ヤマミズ(山水)と呼ばれるものである。ヤマミズとは、まさに上流域の山間から流れてくる水で、江戸川や中川の上流域に降った雨やそのまた上流に当たる利根川・渡良瀬川の山間部の雪解け水が主な原因となって引き起こされる。ヤマミズの代表がユキシロミズ(雪しろ水)と呼ばれるもので、これは例年4月から5月にかけて3・4回やってくる。

こうしたデミズは、淡水魚にとって遡上および産卵を促すものであった。たとえば、春から夏にかけての時期は、川をさまざまな魚が遡上するときにあたるが、ヤマミズがそのきっかけとなるとされる。また、なかでもコハタキと呼ぶ産卵期を迎えると、デミズに呼応してコイ・フナ・ナマズといった魚は岸辺の低湿地や低湿田にいっせいに上ってくる。そのため、専門の漁師ではない農家の人びとにとっては、もっとも魚を捕まえやすい時期となる。

コハタキの時期はちょうど梅雨時でもあり、ドブッタのように元来低湿な水田の中には簡単に水に浸かってしまうところも多かった。こうして冠水した水田は物理的にもまた住民の意識の上でも漁場に変わってしまう。そうしたとき、水田の中で用いる代表的な漁具がオッカブセと呼ぶ魚伏籠である。これは農家の人が主に使う漁具だとされる。オッカブセは、高さ1メートル弱、上口径50センチ、下口径1メートルほどの、底の抜けた笊のような形をした網製の漁具である。それを上から被せ、なかに入った魚を手づかみにする。

水田はオッカブセ漁には最適である。水田の場合、その表面は泥状になり、また平らに均されているため、オッカブセを上からかぶせたとき漁具と土との間に隙間ができないからである。また、

オッカブセは、歩き方さえ気をつければ、水田に植えられた稲をそれほど荒らすことなく魚を取ることができる。本来、オッカブセで魚を取ることができるのは、水田の所有者だけであるとされる。 しかし、実際には、いったん冠水してしまうと他人の水田でも自由におこなわれていた。水田を荒らさない限り大目に見られていたという。

このほか、冠水した水田では、大きなコイをヤスで突き取ることもできた。また、なかには、投網やサデアミを使って魚を取る人もいた。しかし、これは水田ではしてはならない漁であるとされた。とくに苗がまだ完全に根付いていない時期は、いくら冠水状態とはいえ、投網などをかぶせては苗が抜けたりして水田を荒らしてしまうからである。

また、オッカブセが用いられる場所としては江戸川の河川敷がある。そこはテイナイ(堤内)と呼ばれ、国の管理する土地ではあるが、隣接する村々にとっては入会地的な意味を持っていた。そのテイナイはヨシや水草の繁茂する荒蕪地となっており、そうした土地はヨシヤッカラと呼ばれた。そのヨシヤッカラでオッカブセが用いられる。テイナイにあるヨシヤッカラでは、年中魚取りをすることができる。そこでの漁は、デミズの時期と冬期の減水期に大きく分けられる。4月から夏にかけての時期、湿田の場合と同じように、デミズに伴いヨシヤッカラは水に浸かり漁場に変化する。そうなると、漁を生計の一助にする人だけでなく、一般の稲作農家の人たちもオッカブセを持ってヨシヤッカラにやってくる。特別な技術や専門的な道具がなくても魚が取れるからである。

#### (2) 湖岸の三角州における魚伏籠 - 長野県大町市海ノ口の事例-

海ノ口は長野県の北部、安曇平(松本盆地)の北端に位置する。仁科三湖のひとつ木崎湖に流れ込む農具川が作る扇状地状三角州の村である。戸数100弱、主生業は水田稲作であるが、夏は養蚕、冬は紙漉きといった商品生産もおこなわれた。また、漁撈により生計を立てる家が昭和初期には3戸ほどあったという。所有耕地は平均すると1戸当り、水田を4反、畑を3反所有するというのが一般的なところである。

海ノ口は北アルプス(爺ケ岳)の西麓、標高770メートルにあるため、長野県の中でも冬の寒さは厳しく、また積雪の多い地域となっている。当然、海ノ口の水田は12月から4月頃までまったく利用できず、すべて一毛作田である。

村の中心を南北に農具川が流れていて、それが木崎湖に流れ込むところに三角州を形成している。 そこが海ノ口の主な水田耕地である。そして三角州の湖岸にはアワラ(芦原)と呼ばれる低湿地が 広がる。アワラは水田と湖の間にあって、その名の通りヨシが繁茂する地である。

三角州の水田は明治 $39\sim42$ 年( $1906\sim1909$ )にかけて耕地整理がおこなわれ,三角州のうち下側(湖岸寄り)は1 区画1 反歩に,上は5 畝にそれぞれ区画された。このように水田の区画整理は長野県のなかでもいち早くおこなわれたところではあったが,基盤整備はかえって遅れ,ヒドロッタと呼ばれる湿田が昭和30年代(1960頃)まで多く残っていた。そうした湿田は水田全体の3 割を占めていたといわれる。

第2次大戦以前の海ノ口においては、漁業者と農業者との垣根は明確ではなく、両者とも農耕と 漁撈を組み合わせることにより生計を成り立たせる存在であった。数の上では、農耕を主としなが ら漁撈も併せおこなうという生計維持のあり方が一般的であったといえる(以下そうした人を農民 と呼ぶことにする)。生計維持の上でそうした特徴を持つ海ノ口の人びとが、主な漁場として利用 したのが、アワラと低湿田である。こうした漁場として多用される水界は、木崎湖の水位変動によ り冠水したりまたは陸化したりすることを1年のうちに何度も繰り返すことに特徴がある。

木崎湖(とくに沖合)は、主に漁業に特化した生計を営む人(少数)が用いる漁場であり、農業を主とする人(大多数)はそこで漁をすることはほとんどない。そうしたとき、農民が主として漁に利用する空間が、湖岸に広がるアワラより上(陸側)の空間である。そのうち、農民にとってもっとも一般的な漁場は低湿田である。雪解けや梅雨で木崎湖の水位が上がると、水が三角州の中ほどまでやって来て、それより下の水田はことごとく冠水してしまう。そうした冠水したときに稲作農民により漁がおこなわれる。ただし、必ずしも水田の所有者が自分の水田でだけ漁をしたかといえばそうではない。そういう意味で言えば、低湿田での漁撈は、たとえ水田が個人の所有であってもかなり自由におこなうことができた。

冠水した低湿田では、ウゲ(写真 1)と呼ぶ魚伏籠を用いてアカシ漁がおこなわれる。アカシ漁は、桑の木などで作った松明(後にカンテラに代わる)を灯しておこなう夜間の漁で、おもに 4月の雪解け期、6月の梅雨期、そして 7・8月の夕立時におこなわれる。漁としてはとくに技術も必要なく、道具もウゲにこだわらず一斗缶の底を抜いたものでもできた。

多雪地にある木崎湖は4月になるとその雪解け水により大きく水嵩を増し、アワラや低湿田はことごとく水没してしまう。そのときユキシロブナがアワラや低湿田に上ってくる。ユキシロブナとは雪解けとともにやってくるフナのことで、その頃のフナをとくにそう呼ぶ。そうしたユキシロブナを、夜になると松明を灯して、その明かりを頼りにウゲで伏せ取った。他の時期の魚に比べると、ユキシロブナはとくにおとなしく取りやすいとされる。

また、6月1日から10日までの間はちょうど水田のシロカキにあたっているが、そのとき梅雨のため木崎湖が増水して、低湿田はしばしば冠水する。そうするとフナが冠水した水田に産卵に上ってくる。それをアカシにより、ウゲで伏せ取った。シロカキした水田は障害物や深みもなく、夜でも松明程度の明かりでまったく危なくない。また、田植え前のため稲に気をつける必要もない。そのため、この時期のアカシは大人から子供まで誰にもできる簡単で安全な漁とされた。この期間のアカシが海ノ口ではもっともなじみ深い一般的な漁であるとされる。

そして、7・8月の田植え後も、夕立により水田に水がつくと、アカシをすることができる。このときにはすでに水田には稲が植えられているので注意してやらなくてはならないが、稲が多少倒れたりしてもお互いのことなのでかまわないとされる。

#### (3) 湖岸のクリーク地帯における魚伏籠 - 滋賀県守山市木浜の事例-

木浜は滋賀県南部の湖東平野にあり、琵琶湖南湖に隣接している。戸数300ほどの農業集落である。総じて耕地の地盤は低く、近代的埋立や農業基盤整備が進められた昭和30年代後半(1960頃)以前は、湖岸に沿って低湿な水田が広がっていた。木浜のような琵琶湖岸の低平な村に特徴的な景観として、ギロンとホリ、そしてヨシ場を挙げることができる。ギロンとは内湖(大湖に付属する小面積の湖沼)のことで、木浜の耕地内だけでも4か所に存在した。そして、それを結ぶようにして大小無数のホリ(水路)が縦横に走っていた。

こうしたホリやギロンは陸路の発達を遅らせたが、田舟を使っての水上交通にはむしろ好都合である。木浜の人びとも農作業の行き来など、ごく日常的にホリやギロンを交通路として利用してきた。また、ギロンの周囲や琵琶湖岸に広がるヨシ場は魚取りやヨシの採集の場として利用されてきた。そのほか、ヨシ場は地先の水田の所有者により少しずつ埋め立てられ水田に造り変えられていった。人びとは夏のミズカイ(揚水作業)がひと段落すると、鋤廉でギロンの底土を掻き取ってはヨシ場に入れ埋めていった。こうして拓かれた水田は地味が豊かで、湿田のため農作業には手間がかかるが、米の生産量は良かった。

こうした環境に暮らす木浜の人びと、その大半が稲作農民であったが、彼らにとって漁撈はごく 日常的な行為であり、そのため漁は一般にオカズトリと称された。そうした稲作農民による漁法の ひとつにオオギ(写真 6)がある。オオギは魚伏篭の一種で、浅瀬に潜む魚を被せ取る。おもに低 湿田やミズゴミ(大水)により水没した水田で用いる。

こうした木浜の稲作農民にとってもっとも重要な漁期は、5月から6月にかけての時期である。この時期はイヲジマと呼ばれ、魚の産卵期に当たる。イヲとは、木浜ではフナのことをいうが、とくにフナズシに漬けられる抱卵したニゴロブナを指す。イヲジマとは、そうしたイヲが島(陸)ができてしまうほど多く産卵のために岸辺に押し寄せて来ることを形容した言い方である。

産卵期を迎えた魚は、「濁り水を飲んで子をへる(生む)」といわれるように、ヨシや藻の生えた 湖岸・ホリ・ギロンそして水田の中にまでやって来る。このときの魚は、産卵のために人間にたい する警戒心が極端に少なくなっており、専門の漁業者ではない稲作農民にも簡単に捕まえることが できるとされる。

また、この時期は梅雨期にも当たっており、水の変動が激しい。梅雨により琵琶湖が増水し、木 浜の水田は毎年といっていいほど水に浸かる。そうした状態をミズゴミというが、それは住民にとっ ては毎年予測されていることである。

稲作農民にとって主な漁場はギロン・ホリ・低湿田といった耕地の延長上にある内水面(小水界)が中心となる。湖岸のヨシ場を除いては、琵琶湖のような大水界が漁場となることはない。

たとえば通称ウキシマと呼ばれる地域は木浜の人びとに魚の宝庫と認識されているが、それはまさにその名称が示すとおり、木浜耕地の中でもっとも低湿な水田が広がる地域である。ほんの少し琵琶湖の水位が上がってもすぐに水田は水没してしまう。また、雨が続きギロンの水が溢れると、その水はウキシマを通ってウミ(琵琶湖)へと流れ出た。そのため、ウキシマにはヨシや水草が繁茂する荒れ地が多く、その間に点在する水田もすべて強湿田であった。そのため、ウキシマでは水田と低湿地とが明確に分けられていない場合さえあったという。そうした低湿地や強湿田にはいつでも魚が棲息していた。

こうしたウキシマにある水田は稲の収穫は期待されず、「植わってればいい」という程度の気持ちで稲作はおこなわれていた。そこでは、米よりもむしろ魚の方がより期待できる生産物であったとされる。こうした地域で用いられる特徴的な漁具がオオギと呼ぶ魚伏篭であり、それは冠水した水田においてとくによく用いられた。

また、ウキシマ以外の水田においても漁撈はおこなわれた。ただし、それはミズゴミにより水田 が冠水したときに限られる。そういう意味でいえば、ミズゴミのときに限らず日常的に漁場となり えたウキシマの場合とは性格を異にする。ウキシマの低湿田が漁場と稲作の場とが未分化の状態にあったのにたいして、それ以外の水田はミズゴミという状況時にのみ漁場に姿を変えたといえよう。

#### (4) 溜池地帯における魚伏籠 - 香川県観音寺市池之尻の事例 -

池之尻は讃岐平野の西端に位置する。瀬戸内海気候の讃岐平野は年降水量が1000ミリほどしかなく、しかも池之尻は柞田川水系と財田川水系のちょうど中間にあるため、水田用水として自然の河川水はほとんど期待できない立地にあった。そのため、古来から池之尻には村を囲むように、仁池・亀尾池・三谷池・鎮守池・荒神池など大小いくつもの溜池が作られ、水田用水として利用されてきた。

池之尻は6つの集落からなるが、それを重層的に結びつけるのが溜池である。6集落を横断するかたちで、溜池ごとに4つに配水地域が分かれている。それをカカリといい、それぞれ主たる用水源となる溜池の名前をつけて仁池カカリなどと呼ぶ。カカリはいわば独立した水利組合の単位で、それぞれの溜池を中心に高度な用水管理がおこなわれている。そのカカリのなかでも、6集落すべてに関係し、格段に灌漑面積が大きなものが仁池カカリである。そのため、それぞれのカカリは独立したものになっているとはいえ、仁池カカリの重要性は格段に高く、その総代は村長と同等かそれ以上の影響力を持っていたとされる。

池之尻における漁の場はほとんどすべて、溜池やそれに続く用水路・水田といった水田用水系のなかに存在する。池之尻には自然の水界はほとんど存在しないからである。水田用水のほとんどすべてを溜池に依存するのと同様に、漁の場もやはり溜池を中心とした水田用水系に求めるしかない。また、柞田川や財田川など讃岐平野を流れる中小河川の中流域では、水の多くは伏流していて、地表水として流れるのは雨が降ったときぐらいである。そのため池之尻に限らず、讃岐平野では河川は漁の場としてそれほど大きな意味を持たない。

こうした水田用水系の中でも、溜池は漁場としてとくに重要である。溜池は夏にはほぼすべての水が稲作用水に使われてしまい、また秋にはゴミタテといって池の水をすべて排水して底に溜ったゴミ (泥)を掃除する作業がおこなわれる。これがほとんど毎年のように繰り返される。つまり、毎年、溜池は水がすっかり抜けた状態にされる。しかし、次の年になると必ず元通りに魚が増えていて、毎年ゴミタテのおりには多くの魚を取ることができた。とくに仁池のように大きな溜池では、ゴミタテのおりに入漁料を取って漁をさせる習わしがあった。

溜池で漁撈がおこなわれる機会は大きく2つに分けられる。ひとつは溜池に水があるときで、もうひとつはその逆に溜池の水が排水されるときである。それは漁の主体者に際立った違いがある。前者は非農業者の淡水漁師が主体となるのにたいして、後者は農業者によるものが主となる。溜池において淡水漁師に漁撈(養魚を含む)の権利があるのはあくまで溜池に一定量以上の水があるときだけだとされてきた。溜池のいっさいの権利を有するカカリ(水利組合)ではそう認識されており、淡水漁師もそうした不文律に従っている。

そして、そのことは漁法の違いとしても顕れる。当然、淡水漁師は溜池に水があるときにしか用いることのできない引き網や投網といった網類が漁法の中心となる。それにたいして、稲作農民の場合は、溜池の水が排水されたとき、そうした状況に対応した漁法であるイタギ(魚伏籠の一種、

写真7)やウナギカキを用いて漁をおこなうことになる。

溜池の水が排水される契機には2つのパターンがある。ひとつは、順調に稲作作業の工程がすべて終わり水田に水が必要なくなったとき、溜池に残った水を排水するものである。これがゴミタテであり、池の掃除を兼ねている。つまり池の管理維持を目的としたものである。それにたいして、もうひとつのパターンは、水不足のため稲作用水期の途中で池の水を使いきってしまう場合である。この場合は、ゴミタテはおこなわれない。

ゴミタテがおこなわれるのは稲刈りが終わってからである。例年,秋の氏神祭りの前におこなわれる。その日時はカカリの水利委員が池ごとに決めている。ゴミタテに際して,仁池のように大きな池ではフダウチがおこなわれる。フダウチは,本来,入札のことであったと考えられるが,昭和初期においては,漁に参加するためにカカリに納める一種の入漁料を意味していた。水利組合(カカリ)が存在する規模の池ではゴミタテの漁に参加する場合はたいてい課せられた。こうしたフダウチによる収入は水利組合のものとなり,高額にのぼる池の管理維持費の一部に当てられた。

讃岐平野の溜池地帯では昔から溜池におけるフダウチの漁は秋の風物詩として、農家の人により親しまれてきた。他所から池之尻ヘフダウチにやってくることも、仁池のような大きな池ではよくあることである。好きな人は何時何処でフダウチがあるかといった情報は自然と耳に入ってくるといい、自分の地域だけでなく各地のフダウチに参加した。管轄する水利組合の都合により溜池のゴミタテの日が違ってくるため、フダウチの日も適当に分散することになり、好きな人は各地のフダウチを回ることができるのである。

フダウチされる漁法は、仁池の場合、投網・イタギ・ウナギカキ・サデアミの4種がある。漁法 ごとにフダの値段が違っている。もっとも高いのが投網で、300~500円程度(1990年の場合)。それ にたいして、イタギ以下はどれも100円程度である。投網の場合だけフダを買い、それ以外は金を払う必要のない場合も多い。4種の漁法のうち、まず投網が一番最初に用いられる。その後、イタギ がおこなわれ、次にサデアミやウナギカキとなる。

フダウチにおける漁法の順番は池の水位に対応している。まず、池の水が十分にあるうちに投網をやらせる。そして、排水が進み、水が腰の高さ以下になるとイタギがおこなわれる。そうして、イタギをやるうちに水が掻き回されて濁り、魚が弱って水面に口を出すとサデアミで掬いとることができるようになる。また、イタギで十分にかき回すと、その夕方にはイタギやサデアミでは取れなかったウナギが、泥面にやはり顔を出しているが、それをウナギカマでかき取ることができる。

また、フダウチにみる漁法の違いはそれをおこなう主体者の違いでもある。投網は一般の農家にとっては専門的すぎる漁法であり、誰でもできるというものではない。そのため、漁業者や各地のフダウチを回るような漁好きな人が主としておこなう。それにたいして、イタギ以下の漁は溜池地帯ではもっとも一般的な漁法で、参加者の大多数をしめる村内農家の人びとがおこなう。そのため、イタギ漁はまさに村人総出の漁の様相を呈することになる。技術的に単純なため誰にでもでき、しかも勇壮でおもしろい漁だとされる。

イタギとは魚伏籠の一種である。イタギを用いた漁のことをドウヅキともいう。イタギは底の抜けた籠のようなもので、その上口のところを両手で持っては水中に伏せ、中に入った魚を上口から手づかみする。イタギはおもにその丈よりも浅い水深で、かつ底土が泥質のところに向いている。

まさに夏から秋にかけて、水の少なくなった溜池はイタギには格好の漁場となる。イタギはこの地方の農家ではどこでも1つや2つは必ず所有していたといわれ、わざわざ籠屋に作ってもらうまでもなく自製されることが多い。イタギではおもにコイを狙う。そのほかフナも取れるが、魚体の小さな魚やウナギなどには向かない。

フダウチの投網が終わると、水利委員の合図を待って、男たちは褌ひとつになって池の中に入ってゆく。ユル(排水栓)は池の底から30~40センチのところにあるため、ユルを抜いてもすべて水が抜けるわけではない。そんなときおこなわれるのがイタギである。水深が30~40センチしかないため、大きな魚だとどこにいるかおおよそ見当がつく。そこを目がけてイタギを被せる。イタギの中に魚が入ると、魚が当たる感触が手に伝わってくる。

こうしたゴミタテに伴う漁がおこなわれた日には、池之尻じゅうフナやコイを焼く匂いでいっぱいになる。このとき取れた魚はその日のうちにすべてを食べることはできないため、いったん焼いてから天日に干して乾燥させ保存食とした。

このイタギ漁はゴミタテにとって重要な意味を持つ。多くの人が夢中になって池の中をイタギを 笑いて回っていると、池の底に溜ったゴミが沸き立って水がどろどろに濁る。そうしておいてから、 水利委員が池の底にあるセッケツと呼ばれる栓を抜く。そうすると、ゴミは水とともに押し流され てきれいに排水される。これがゴミタテの仕組みである。

上記のほか、水田用水期の途中に池の水を使い切ってしまう時にも溜池では漁撈がおこなわれた。これは明らかにゴミタテに伴う漁撈とは性格を異にする。ひとつには、不定期であること、つまりゴミタテのように前もって日取りが決まってはいないこと。2つ目に、このときは多くの場合、稲作にとっては水不足という危機的な状態にあること。そして3つ目に、このときの漁にはフダウチはなく、池のカカリの人達だけでおこなわれること。

少々の渇水は讃岐平野では当たり前のことで、例年それをうまく調整しながらどうにか稲作用水 期をしのいでいるといっても過言ではない。そんななか干魃で池が干上がったときにもカカリの人 たちはみんなして魚取りに行く。仁池の水が7月中旬に底をついてしまった昭和14年の大旱魃のと きでさえ、池之尻では何人もの人が仁池にイタギをもって集まったという。こうしたときも、たと えフダウチはなくても勝手に池に入ることは許されず、あくまで水利委員の指図に従わなくてはな らない。ユルを抜いたあとも、底に残る水を無駄なくポンプでかいださなくてはならないため、そ うしたときにイタギで池の中をかき回されてはポンプが詰まってしまうからである。

## 

#### (1) 魚伏籠とはどんな漁具か

民俗学や歴史学に限らず人文諸科学では、これまで魚伏籠についてははっきりとした定義はなされてこなかった。内水面漁撈の多くが、素朴な「原始漁法」(最上、1967)とみなされてきたことがその一因である。『日本水産捕採誌』(農商務省水産局、1912)では、網類などの主要な漁法とは区別され、ウケやヤナなどとともに「特殊漁業」に分類されているのも、そうしたことの延長上にある。経済的にはほとんど意味のない、技術程度の低い漁法ということになり、漁法としてはいわば

分類の外に置かれ明確な定義もされないできたといってよい。同様に、漁業としての経済性に重きを置けば、たとえば『日本漁具・漁法図説』(金田、1977) のように、もはや漁具として取り上げられることさえなくなってしまう。

こうしたなか、注目されるものに、田中熊雄の分類がある(田中、1956)。田中は、漁具の機能から漁法を分類する立場をとり、魚伏籠をチョウチン網や投網とともに被掩漁具とした。同様に、『明治前日本漁業技術史』(日本学士院、1959)や西村朝日太郎(西村、1974)は、魚伏籠を被せ網に分類している。これらは魚を採補するときの漁具操作のあり方に注目した分類である。

しかし、筆者は魚伏籠は被掩漁具(被せ網)とは区別してとらえるべきだと考えている。ひとつには基本的に、網で絡め取るという機能を魚伏籠は有していないからである。たしかにチョウチン網などの被せ網は形態として魚伏籠と一見するとよく似ているが、捕魚原理はまったく異なっている。チョウチン網の場合には、上から被せた後、網部をゆるめて袋状に弛みを作ることでそこに魚を絡め取ることができるようになっているのにたいして、網製の魚伏籠の場合、その網は通常用いるタケの簣と同様、単に魚の動きを遮蔽する機能しか持っておらず、あくまで最終的には魚は人の手でつかみ取られなくてはならない。

そこで、本稿における魚伏籠の定義を示すと以下のようになる。おもにタケなどの樹枝を編んで作る、手に持って操作できる程度の円筒形または円錐形をした漁具で、冠水した水田や低湿地のように浅く平らな水界において魚に被せることで、狭い空間に隔離した後、人が手づかみにより捕魚するもの。

ここで重要なことは、日本においては、魚伏籠は水田漁撈具として明確に認められる点である (後述)。ウケやサデアミといった漁具は水田漁撈に用いられると同時に、水田用水系以外の自然水 界でも多用される。それにたいして、魚伏籠は日本においては水田用水系および低湿地のように水 田に準じる(水田の延長線上にある)水界に特化した漁具であるといってよい。

なお、魚伏籠という名称についていうと、タケなどの樹枝を編んだものだけでなく網やその他のものが素材に使われることもあるため、必ずしも一般名として魚伏籠は適当でない。本来は単に魚伏(ウオブセ)といった方がいいかもしれない。しかし、八幡一郎はじめ先行研究のほとんどすべてが魚伏籠の名称を使っていること、また実際にタケを編んだ籠を用いて作られたものが多くを占めることを考慮し、本稿でも一般名称として魚伏籠を使用することとする。

次に,漁具としての魚伏籠についてまとめてみる。魚伏籠は漁具としてみた場合,以下に示す5つの特徴がある。

#### ①形態的に単純な構造の漁具であること

形態としては単なる円筒にすぎない魚伏籠はもっとも単純な構造の漁具であるといってよい。その製作にも特殊な技術を要しない。事実,筆者が調査したところでは,魚伏籠はほとんどすべてがその使用者である稲作農民により自製されている。また,魚伏籠はいわば魚を隔離する機能さえ有していればいいわけで,一斗缶や底の抜けた桶などが転用・廃物利用されることもよくある。

#### ②独りで扱える漁具であること

大きさ・重さは基本的に独りで扱えるものである(表2の計測値を参照)。そうした意味でも使用 者である稲作農民にとっては手軽な漁具である。そのため、魚伏籠は個人的な漁に向いている。実 際,魚伏籠漁はたいていの場合,独りでおこなわれる。ただし,『湖水猟業絵図』(石川県立歴史博 物館蔵)に描かれているように,数人が魚伏籠を手に横に並んで魚を追い込むようにする場合もあ ② る。

#### ③操作に専門的技術を要しない漁具であること

浅いところに潜む魚に魚伏籠を被せて、なかに入った魚を手でつかみ取る。目に見える(また気配を察知して)魚に被せる場合もあれば、やみくもに被せてはたまたまなかに入った魚を取る場合もある。どちらにせよ、「被せ」「つかむ」というように、人間の動作として、漁具の操作はごく単純である。網などに比べると、漁具の操作に特殊な技法は必要ない。

### ④最終的な捕魚は人の手によること

漁具の機能としては、魚伏籠は単に魚の動きを遮蔽し円筒状の狭い空間内に閉じこめるものでしかない。そのため、最終的には魚は遮蔽された空間内から人の手でつかみ取られなくてはならない。 ⑤能動的な"攻め"の漁具であること

魚伏籠はもうひとつの代表的な水田漁撈具であるウケとは対照的である。ウケは水田の水口や用水路に仕掛けられるが、それは水の流れに応じて魚がひとりでに入る仕掛けになっている。つまり、"待ち"(定置性)の陥穽漁具であり、その基本は受動的な漁法ということになる。それにたいして、魚伏籠による漁は、②③に示すように、あくまで人が漁具を手に持ち、魚を追わなくてはならない。つまり、魚伏籠は"攻め"の漁具であり、それによる漁は能動的である。

#### (2) 魚伏籠の類型と分布

#### ■名称と分布

日本列島内における魚伏籠の分布は第1表に示したとおりである。それによると、現在のところ太平洋岸では宮城県、日本海岸では石川県が、それぞれ魚伏籠の北限となっている。なお、日本列島以南については、八幡一郎の研究(八幡、1959・1960)を見る限り、広くアジアの稲作圏とつながっていくようである。

また、日本列島における魚伏籠の名称についてみてみると、イゲ・イタギ・ウガイ・ウグイ・ウギ・ウゲ・ウゲオシ・ウサ・ウザ・ウサツキ・ウザツキ・ツキウゲ・オゲ・オオギ・ツカゴ・ツキカゴ・ツッカケ・フセカゴ・フセゴ・オサエカゴ・カブセ・オッカブセ・ザブなどじつに多様な名称で呼ばれることがわかる。大きく分けると、ウグイ・ウギ・ウゲ・ウザ・オゲ・イゲ・イタギなどといったその由来は不明だが一連の転訛を思わせる名称と、オサエカゴ・ツカゴ・フセカゴ・フセゴといった籠に由来する名称、およびカブセ・オッカブセ・ザブといった魚を捕まえるときの人の動きを表す名称の3つの系統に分けることができる。

個々の名称については、分布上の特徴はとくには読みとれない。強いていえば、ある程度地域的な広がりを持つ名称がいくつか存在する。なかでも、ウグイの名称はもっとも広く、関西(奈良県・大阪府)、山陰(島根県)、南九州(宮崎県)に広がっている。北陸(石川県)のウガイを同系統と考えれば、さらにその名称の分布域は広がる。そのほか、四国(香川県・愛媛県)はイタギ、中国地方(岡山県・山口県)から北部九州(佐賀県・長崎県・熊本県)にかけてはウザ、中部地方(長野県)から東海地方(静岡県・愛知県)にかけてウゲ、関東地方(千葉県・埼玉県・茨城県)から

表1 魚伏籠の分布と名称

No.	名;	称	使用地(採集地)	使用状況 (漁場・漁期)	所蔵 (出典)
1	ツカ	ゴ	宮城県登米郡迫町 (伊豆沼・内沼・長沼)	湖岸の低湿地、増水期・産卵期 (春~秋)	(車田、1994)
2	オッ	カブセ	福島県(猪苗代湖の湖西部)	湖岸の冠水水田、増水期(春)	(福島県教育委員会、1984)
3	ツッ	カケ	福島県(猪苗代湖の湖西部)	湖岸の冠水水田、増水期(春)	(福島県教育委員会、1984)
4	ウゲ		<b>長野県大町市(木町側)</b>	湖岸の低湿地・水田、増水期・産卵期 (春)	長野市立博物館蔵(同館、1986)
		,	石川県小松市	湖岸の低湿地	石川県立歴史博物館蔵(筆者調査)
	ウガ	1	石川県河北郡津幡町	湖岸の低湿地	石川県立歴史博物館蔵(筆者調査)
		コトリ	石川県加賀市	湖岸の低湿地	石川県立歴史博物館蔵(筆者調査)
		カブセ	茨城県稲敷郡	低湿地・低湿田、産卵期(春)	(坂本、1980)
	ヤタ		茨城県稲敷郡	湖岸の低湿地 湖岸の低湿地 湖岸の低湿地 低湿地・低湿田、産卵期(春) 低湿地・低湿田、産卵期(春)	(坂本、1980)
	ザブ		茨城県稲敷郡	低湿地・低湿田、産卵期(春)	(坂本、1980)
			茨城県行方郡麻生町	_	麻生町教育委員会蔵(土浦市博、1995)
2	カブ・	セ	茨城県 (不詳)	冠水した河川敷・水田、産卵期(春〜初夏) 水田・用水路、産卵期(春)	茨城県歴史館蔵(同館、1998)
3	カブ・	セ	千葉県佐原市	水田・用水路、産卵期(春)	大利根博物館蔵(同館、1988)
4	ウゲ	セ オシ	千葉県 (手賀沼)	沼辺、産卵期 (春)	(芦原、1984)
		カブセ	埼玉県三郷市	川辺の低湿地・水田、雪解期 (春)・産卵期 (初夏)	筆者調查
6	ツキリ	ハァこ ウゲ	石川県河北部 石川県河北郡市 茨城県和敷郡 茨城県和敷郡 茨城県名敷郡 茨城県(不詳) 千葉県(不詳) 千葉県(下で) 千葉県(手賀沼) 埼玉県三郷市 静岡県近松市(佐嶋湖)	溜池、滅水時(秋)	沼津市歴史民俗資料館蔵(同館、1981)
7	フャ	カゴ	静岡県浜松市(佐鳴湖)	溜池、減水時(秋) 湖岸の水田、遡上期(春先) 湖岸の水田、遡上期(春先) 入江、建切網漁に付随 溜池、排水時(春、秋) 溜池、排水時(秋) 溜池、排水時(秋) 河口部、建網漁に付随 畑岸の低温地・低温田、産助期(春)	浜松市博物館蔵(同館、1994)
18	才++	ハコ エカゴ	静岡県浜松市(佐鳴湖)	御岸の水田、遡上期(春先)	浜松市博物館蔵(同館、1994)
Q	174		静岡県浜松市(佐鳴湖) 愛知県渥美郡 (渥美半島)	入江、建切網漁に付随	(安城市歴史博物館、1992)
'n	ツ土ロ	rb /ተ	愛知県名古屋市(尾張地方東部)	溜池、排水時(春、秋)	名古屋市立博物館蔵 (筆者調査)
1	ツキュ	ウゲ ウゲ ウゲ	愛知県愛知郡東郷町	溜池、排水時 (秋)	東郷町郷土資料館蔵(名古屋市博、1983
1	ツキュ	ウゲ	愛知県愛知郡東縣町 愛知県加茂郡三好町 三重県 (不詳) 滋賀県近江八幡市 滋賀県守山市 滋賀県草津市 滋賀県高島郡高島町	溜池、排水時 (秋)	三好町歴民資料館蔵 (筆者調査)
2	イゲ	99	支加尔加汉都—71°7 二番目(不鲜)	河口部、建網漁に付除	海の博物館蔵(名古屋市博、1983)
		ギ	一里示 (TH)	湖岸の低湿地・低湿田、産卵期(春)	近江八幡市立資料館蔵 (筆者調査)
,~ <u>1</u>	44.	T:	<b>公</b> 想用字山市	湖岸の低温地・低温田、産卵期(春)	筆者調查
, U	77.	せ	<b>公</b> 友見 首 油 市	湖岸の低温中 産卵期(春)	(滋賀県教育委員会、1983)
0	44.	ギ ギ ギ	(X)具质平伴川 沙加语官自那官自肝	湖岸の低温田 産卵期(春)	(滋賀県教育委員会、1982)
	77.	+ 	<b>改复宗南两州南西</b> 则 沙加良沙加州士加时	御岸の見ら堪を照明(春)	(滋賀県教育委員会、1982)
8	ノセ	アミ ゴ	滋賀県滋賀郡志賀町 京都 (本山 は 地 本)	湖岸の低湿地・低湿田、産卵期(春) 湖岸の低湿地・低湿田、産卵期(春) 湖岸の低湿田、産卵期(春) 湖岸の低湿田、産卵期(春) 湖岸のヨシ場、産卵期(春)	(八幡、1959)
9	ノゼ		京都府(南山城地方) 京都府加佐郡(由良川下流域)		(磯貝、1959)
U	タツ	1 1		~ 溜池、排水時 (秋)	(八幡、1960)
1	ワク	1	奈良県(大和中央)	溜池、排水時(秋)	(浦西、1981)
5Z	ワク	1	奈良県広陵町(南郷池)	個心、排小時(秋)・干魃時(夏)	(小谷、1982)
13	ワク	イ 不詳	大阪府(不詳) 大阪府(更池) 大阪府泉北郡福泉町 岡山県赤磐郡高陽町	福心、が小吋(W) T MS 吋(M) 溜池、カイボリ漁	(八幡、1960)
		个辞 ~~~	大阪村(史池)	溜池、カイボリ漁 溜池、カイボリ漁	(八幡、1960)
	名称	<b>个群</b>	大阪村泉北郡倫泉町	催心、ガイかり原	(八幡、1959)
	名称	不辞	<b>岡山県亦磐郡高陽町</b>	溜池 サナロ (チャ)	(湯浅、1976)
	ウザ		岡山県小田郡美星町 岡山県小田郡美星町 広島県(備後地方) 島根県出雲地方(宍道湖)	溜池、排水時(秋)	(湯浅、1976)
8	ウタ	不詳	<b>岡山県小田郡美星町</b>	溜池、排水時(秋)	
		不詳	広島県(備後地方)		(八幡、1960) (石塚、1971)
		・ウグ・イツキ	島根県出雲地方(宍道湖)	水田・川の浅瀬、増水期・遡上期(春~初夏)	(柳田ほか、1938)
	ウザ		山口県豊浦郡	池沼 一种 地 (4) 一工 (4)	瀬戸内海歴史民俗資料館蔵(筆者調査)
	イタニ		香川県木田郡三木町		
	イタニ		香川県さぬき市	溜池、排水時(秋)・干魃時(夏)	瀬戸内海歴史民俗資料館蔵(筆者調査)
	イタ		香川県観音寺市	溜池、排水時(秋)・干魃時(夏)	筆者調査
5	イタニ	ギ	愛媛県(伊予地方)		(農商務省水産局編、1912)
	ウザ		佐賀県神埼郡神埼町	低湿田、産卵期(春)	横武クリーク公園蔵(筆者調査)
	ウザ		佐賀県杵島郡白石町	遠浅の海、建干網漁に付随	佐賀県立博物館蔵(筆者調査)
8	ウザ		佐賀県藤津郡太良町	遠浅の海、建干網漁に付随	佐賀県立博物館蔵(筆者調査)
9	ウザ		長崎県北高来郡小長井町	干拓地の潮遊池、排水時	(中山、1933)
	ウサ・		熊本県(肥後地方)	河口・岸辺	(農商務省水産局編、1912)
1	ウザ・	・ウサツキ	熊本県(八代・天草地方)	潮遊池・溜池	(牛島、1981)
2	ツキカ	カゴ	宮崎県児湯郡木城町	池沼·水田·用水路、産卵期(春)·寒中(冬)	(泉、1977)
3	ツキカ	カゴ	宮崎県児湯郡木城町	溜池、排水時(秋)	筆者調査
	ウグ		宮崎県西都市	_	西都原資料館(筆者調査)
	ウグ		宮崎県(日向地方)	溜池・用水路(秋の排水時)、池・入江(5・6人1組)	(磯貝、1959)
-		•	宮崎県 (宮崎平野)	溜池 (秋の排水時) 、川	(小野、1969)
			宮崎県(宮崎平野の海辺)	溜池 (秋の排水時) 、川	(小野、1969)
-		/	宮崎県宮崎市・宮崎郡清武村	溜池(秋の排水時)、川辺、入江	(田中、1959)

表 2 魚伏籠の計測値

円筒型No.	高 (cm)	上口径	下口径	重量(g)
1	50. 0	_	40. 0	
4	62. 5	35. 0	40. 0	
5	54. 5	<b>26</b> . 5	51. 0	1840
6	<b>55.</b> 0	20. 3	61. 5	1360
7	56. 5	20. 5	49. 5	1550
12	59. 0	_	<b>45. 0</b>	_
13	43. 0	_	48. 0	_
15	約100	約50	約100	_
16	<b>54</b> . <b>0</b>	43. 0	55. 0	_
17	41. 0	18. 0	22. 0	-
20	68. 0	40. 5	<b>56</b> . 5	2200
23	42. 0	_	45. 0	_
24	45. 0	22. 0	37. 0	980
26	59. 0	22. 0	50. 0	1650
27	<b>55.</b> 0	29. 0	47. 0	_
28	37. 0	21. 5	41. 0	_
33	約70	約30	約90	
37	70. 0	35. 0	70. 0	_
38	_	30. 0	95. 0	-
40	45. 0	25. 0	50. 0	
41	約60	_	約60	_
42	64. 0	29. 0	60. 6	_
45	約54	約24	約60	_
47	31. 5	12. 5	37. 0	
48	30. 0	18. 0	40. 0	
52	54. 0	_	63. 0	
55	_	30	70~80	_
56	67. 0	26. 0	49. 0	_

円錐型No.	全高 (cm)	高 (上口まで)	下口径	重量(g)
19	60~90	_	60	_
21	90. 5	-	57. <b>0</b>	_
22	88. 0	50. 0	58. 5	1320
47	76. 0	46. 0	42. 0	
50	約120	-	-	
51	85. 0	_	43. 0	_
57	92. 0	_	64. 0	_

<sup>\*</sup> 資料Naは表1に対応している

表3 魚伏籠の分類

No.	形態	素材	作製法	作製上の特徴
1	■ 円筒型	_	_	
2	■ 円筒型	タケ・ヨシ	_	底抜けのパケツ・桶・一斗缶・籠を使うこともある
3	■ 円筒型	タケ・ヨシ	_	底抜けのバケツ・桶・一斗缶・籠を使うこともある
4	■ 円筒型	スギ(細長い板)	● 資編型	上口部に持ち手として横木が付けられている
5	■ 円筒型	タケ	● 資編型	麻糸で胴部が補強されている
6		シノダケ	● 資編型	Marie Children India 2 1 0 2 1
	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
7	■ 円筒型	<del>-</del>	● 共棚主	
8	_		_	
9	_	_	_	
10		<del>-</del>		
11	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	
12	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	
13	■ 円筒型	タケ	● 資編型	上口部に持ち手として横木が付けられている
14	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	籠屋に作ってもらうこともある
15	■ 円筒型	網	その他	網を張る枠にタケを利用する
16	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	
17	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊網型	
18	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊網型	
19	△ 円錐型	タケ	● 簀編型	
20	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	上口部に網。口縁部に持ち手が定置される
20 21	▲ 円飾型	タケ タケ	●資編型	上部が一本の夕ケになっている
22	△ 円錐型	ッ タケ	● 資編型	上部が一本のタケになっている。紀年銘あり。
		タケ タケ	● 資編型	THM 14 19 2 7 16 18 2 6 1 6 1 16 1 16 1 19 2 2 1
23	■ 円筒型	タケ タケ	● 資編型	
24	■ 円筒型	•	● 貝棚主	
25	■ 円筒型	タケ	_ mr (F) P)	
26	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
27	■ 円筒型	タケ	● 資編型	Annual Time on the hand had been deal propulate of
28	■ 円筒型	網	その他	網を張る枠にタケを利用する
29	-	-	_	
30	_	_	-	
31	_	-	_	
32	_	_	-	
33	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
34	_	_	_	
35	_	_	_	
36			_	
37	■ 円筒型	タケ	● 簀編型	
88	■ 円筒型	タケ	● 資編型	上口とともに側面にも窓が開けられている
39	△ 円錐型		_	
10	■ 円筒型	シノダケ	● 資編型	
		_	• AM =	
1	■ 円筒型		- ● 簀編型	
2	■円筒型	タケ		
3	■円筒型	タケ	● 資編型	
4	■ 円筒型	タケ		
5	■ 円筒型	_	● 資編型	
6	△ 円錐型	タケ	● 資編型	
7	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
8	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	俵漏斗を転用したもの
9	_	_	_	
0	△ 円錐型	タケ	● 簀編型	
1	△ 円錐型	シノダケ	● 資編型	
2	■ 円筒型	タケ	◇ 籠笊編型	
3	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
y	■ 円筒型	タケ	◇ 龍笊編型	
		タケ	●質編型	
y 4	△円錐型			
4	■円筒型	タケ	● 資編型	
5	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
6	■ 円筒型	タケ	● 資編型	
7	△ 円錐型	タケ	● 資編型	
8	■ 円筒型	タケ	● 簀編型	

<sup>\*</sup> 資料Naは表1に対応している

南東北(福島県)にかけてはオッカブセの名称が分布している。

#### ■形態による分類

#### ①円筒型

(写真 $1 \sim 4$ ,  $6 \sim 9$ , 11,  $13 \sim 14$ )

【外 形】 底の抜けた籠笊のように円筒形をなす。通常、上口部に比べ下口部が大きい。下口部は魚を捕らえなくてはならないのにたいして、上口部は手を入れて魚をつかみ出せればいいためである。

【捕魚法】 魚伏籠を被せた後、上口部から手を入れて魚をつかみ取る。そのため、魚伏籠が使用できる漁場は上口部の高さよりも水深が浅いところとなる。捕魚の原理および漁具の形態は単純なため、このタイプは同様な形態的機能さえ備えていればよく、底の抜けた桶や底をくり抜いた一斗缶、俵へ籾を入れるための竹製の漏斗(写真 9 )といったものが転用ないし廃物利用されることがある。

【操作法】 上口部の縁を両手で握って操作する。そのため、藁や布を上口部の縁に巻いてより握りやすくすることも多い(写真  $2 \cdot 3$ ,  $6 \cdot 7$ , 11)。また、上口部の所定の  $2 \cdot 7$  所に持ち手をこしらえているタイプ(写真 4)や上口部に渡した柄の部分を握って操作するタイプ(写真 1)もある。この場合、柄を持って操作するタイプは、比較的小型なものが多く、片手で操作できるようになっている。

②円錐型 (写真 5, 10, 12)

【外 形】 上方が筌尻のように絞ってあり、円錐形(砲弾形)をなす。側面の上部に窓状の穴が あけられている。窓の部分は水面よりも上になくてはならない。

【捕魚法】 円筒型と同様、魚を上から被せ取ることにかわりはないが、なかの魚をつかみ出す場所が円筒型のものとは異なる。円錐型の場合、魚伏籠の側面に開けられた窓状の穴から手を入れて魚をつかみ出す。総じて上口部が小さく側面にしか開けられていないため、上部がすべて開いている円筒型に比べると、一度なかに入った魚が飛び出て逃げる率は低い。反面、窓口に比して魚が大きい場合には、手で魚をつかんだまま魚伏籠の下口部を上に向けるようにして陸まで持って行き、下口部から魚を出すこともある。

【操作法】 円錐の先端部つまり筌尻のようにすぼまった部分(結節部)を片手または両手で握って操作する。片手で結束部を持つ場合には、もう片方の手で窓の部分をつかむ場合もある。そのため窓の部分に布などが巻かれているものも多い(これは窓から手を入れたときに腕を保護する意味もある)(写真 5)。総じて、円筒型に比べ、より高い位置で操作することができる。そのため、円錐型の方が、円筒型に比べると、より水深のあるところに適しているといえる。

#### □形態と分布

円筒型と円錐型とでは、全国的にみると円筒型の方がより広い分布を示す。円筒型は北は東北地方南部から南は九州まで、北海道・東北地方北部を除くほぼ日本全域に存在するといってよい。一般に魚伏籠といった場合、円筒型をイメージするところは多い。

それにたいして、円錐型は、静岡以西とくに東海地方と九州にしか分布していない。なかでも九 州に色濃く分布し、熊本県八代地方のように、形態としては円錐型の方が一般的なところもある。 名称との関係でいえば、ウギ・ウゲ・ウザという名称のところと円錐型の魚伏籠の分布とはほぼ一致する。しかし、そのことがどのような意味を持つかは今後の課題である。

分布地ごとにみると、円錐型は円筒型と並存することが多い。つまり、円錐型のあるところには 円筒型もたいてい存在する。しかし、その逆はない。そう考えると、円錐型の存在するところでは、 円筒型と使い分けられている可能性がある。使い分けの要因となるものとしては、水深や身長差お よび対象魚が考えられる。たとえば、魚伏籠を被せられたときに驚いて水面に跳ね出す習性のある 魚を漁獲対象としたときには円錐型の方が有効であると考えられる。ただし、実際に両者が並存す る地域では、どちらを使うかは使用者の好みの問題とされる場合も多く、現時点でははっきりした ことは言えない。

#### ■材質による分類

#### ①タケなどの樹枝を利用するもの

(写真1~12)

魚伏籠の材質として、もっとも多く用いられるものはタケである。タケを適当な太さに割り、それを用いて均一な目(簀目ないし籠笊目)に編んだものである。同様な意味から、太さがほぼ均一なシノダケやヨシを用いる場合もある(写真 2)。また、スギなどの木を適当な巾の細長い板にして使うこともある(写真 1)。

②網を利用するもの

(図1)

円筒の側面にネット状のものを張って魚伏籠を作ることもある (図1)。この場合、網部は、被せ

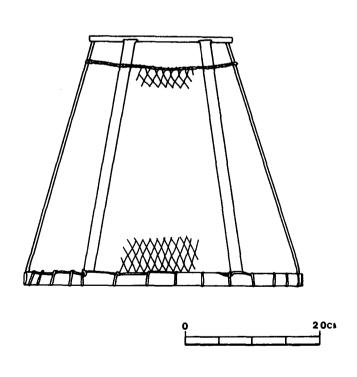


図1 フセアミ (滋賀県志賀町) 文献 (滋賀県教育委員会, 1982) より

網のように弛みを作ってそこで魚を絡め取るような仕掛けを持つものではなく、あくまで竹簀と同じように魚を遮蔽して円筒の外に出さないようにする機能しかもっていない。ただし、日本においては、網を利用した魚伏籠の事例はごく限られたところにしかみられず、一般的なものではないといってよい。また、さらに例外的なものとして、円筒状の側面は竹などの樹枝で作り、被せた後に魚が跳ね出ないよう上口部に網を張ったものもある(写真4)。

#### ③その他(ブリキ缶など)

上記①②のほか、被せて取るという基本的な機能を満たし、形態的には上下とも開いた筒状をしていればよいため、ブリキ製の一斗缶を廃物利用することもある。この場合、わざわざ円筒状の形を作る手間を省くことができる。なお、ブリキ缶を利用したものは、それが油類の容器として一般に利用されるようになってから以降のことで、歴史的には新しいことである。

## ■作製法による分類

## ①簀編み

(写真 $1 \sim 3$ ,  $5 \sim 8$ ,  $10 \sim 12$ )

編み技術の分類でいうところの疑り編みである。魚伏籠を作る場合、まず、タケ(割竹)・シノタケ・ヨシのような棒状の樹枝や細長く削った板などを使って簀を編む。作業工程としては、簀を編む段階とその簀を使って籠状に成形する段階の2つに分かれる。日本における魚伏籠の多くはこのタイプである。このうち割竹の場合は、上部が1本で下部においてそれを2から4本に割ってあるものがある。その結果として、下部に膨らみを持たせ、上口部に比して下口部を大きく広げることができる(写真3,5,7,8,11)。

#### ②籠笊編み

(写真4,9,13,14)

編み技術の分類でいう交叉編みにあたる。竹のような比較的しなやかな材質のものを,籠や笊を作るように縦横に編んでいく。作業工程としては,簀編みタイプのように成形の前に簀を編む工程はなく,籠や笊を編んでいくのと同様,樹枝を素材に最初から魚伏籠が成形される。そのため,上口部に籠や笊にみられる縁編みの技術(写真 9, 14)が使われたり,また全体にきれいな曲面を作り出すなど,比較的手の込んだ造形が可能となる。しかし,その分,製作には専門的な竹細工(交叉編み)の技術が要求されることになる。そのため,このタイプの魚伏籠は使用者が自製するというよりは,上手な人に頼んだり,また籠屋のような竹細工の専門業者に作ってもらったりすることが多い。自製を基本とする魚伏籠にあって,簀編みタイプに比べ,籠笊編みタイプが少ないのはそのためである。

#### ③その他

(写真5)

上方が筌尻のように絞ってあるタイプのなかには、上方(把手部)が1本の丸竹になっているものがある(写真5)。この場合、1本の竹を上方は丸のまま残し、下方は細かく裂いて、それを簀や籠笊目に編んでいくことになる。しかし、1本の竹からだけでは縦方向の割竹が不足するため、たいていは割竹を途中から編み足しては膨らみを作りだすようにしている。このタイプは、日本においては、今のところごく限られた地域(愛知県尾張地方東部)でしか確認されていない。

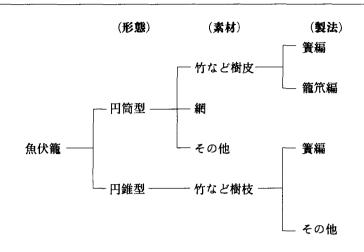


図2 魚伏籠の分類概念

## ❸……無伏籠と水田環境 -まとめ-

#### (1) 魚伏籠の使用環境

日本において魚伏籠が用いられてきた環境は大きく分けると以下の4つになる。

#### ①大河川や湖沼に接して存在する低湿地

その特徴は、自然水界の水位変動により容易に水没した陸化したりを1年のうちに何度となく繰り返す、いわばエコトーンとして存在することにある。その多くは、水田と接してあり、植生的にはイネ科の水生植物であるヨシやマコモが繁茂する水陸漸移帯になっていることが多い。そうしたところは、住民の個人的営為として古来から細々と水田化がはかられてきた。

#### ②増水期になると容易に冠水してしまうような低湿田

同じ稲作のための水田でも高度な水利を備えた乾田ではなく、河川下流のデルタや湖沼などの大水面に接して存在するような、自然界の水位変動の影響を受けやすい低湿田。雪解けや梅雨に伴う増水で簡単に冠水してしまう。①のような環境に隣接ないしは、その中に点在していることも多い。 為政者側からは、水損場や水欠地、水腐地などと位置づけられ、水田の価値としては低位におかれることが多い。

漁がおこなわれる機会からすると、①と②とは同様な位置にあるといえる。春から夏にかけての増水期を迎え、水の変動する範囲はまさに水田と漁場の入れ替わり空間である。これは湖や大河川に隣接する低湿地・低湿田における漁撈を考えるとき重要な意味を持つ。ヨシや水草が繁茂するアワラ(木崎湖)やウキシマ(琵琶湖)は、住民の民俗技術により耕地化されてきたところであることを考えれば、そこにある低湿地・低湿田は自然と人がまさに対峙するフロンティアである。少し人の力が上回ったところが水田となり、及ばないところが低湿地として残されている。また、そうして拓かれた低湿田においても、人の力と自然の力は拮抗しており、人為が勝っている時期には水田として利用できるが、自然が勝るときには耕地としての用をなさない。

そうした水田と漁場との転換現象は、毎年きまった自然のいとなみ(雪解けや梅雨)によって引き起こされる。そのため、住民にとってそれはある程度予測可能なものとなり、実際にそうした現象を予知するためのさまざまな民俗知識が伝承されている。いわば季節の風物詩であり、それに伴う漁は毎年の恒例行事とも認識されている。

また、そうした低湿地・低湿田はフナ・コイ・ナマズといった水田魚類にとっては棲息の場であるとともに、増水期を迎えて耕地と漁場とが入れ替わる時期においては重要な産卵の場となる。そうした水田魚類が産卵期を迎えて、岸辺近くの低湿地や低湿田の中にまで大挙して入り込んでくるときが、稲作農民にとってはもっとも身近でたやすい漁の機会となる。そして、そのとき魚伏籠がもっとも活躍することになる。

なお、いったん水田が水に浸かってしまうと、魚伏籠はたいていの場合、水田の所有関係に煩わされることなく、どこで用いてもよいとされる。そのとき、水田面に稲が植えられているか否かはそれほど大きな問題ではない。田植え前の水田ではほぼ自由に魚伏篭を使うことができたのと同様に、たとえ田植え後であっても稲を荒らさないことを前提として、魚伏籠漁は大目に見られることが多い。元来、すぐに冠水してしまうような低湿田は、琵琶湖沿岸の例にもあるように、稲作の場としては「植わってればいい」という程度の期待しかされず、かえってそこで取ることのできる魚の方が確実な生産物であるという意識が住民のなかには存在していたのである。

#### ③農閑期を迎えて排水された溜池や用水路

そこは稲作の営みに応じて人為的に作られた低湿地的環境といえる。水田用水系のなかに低湿地 的環境が作り出されるのは、灌排水が整った高度な水利段階にある稲作地だからこそ可能なことで ある。農閑期を迎え、稲作活動には不用になった水を水田のみならず溜池や用水路といった水田用 水系全体から排除する。そうして排水された状態の溜池や用水路が魚伏籠の漁場となる。したがっ て、漁がおこなわれるのはたいていの場合、秋から冬(春)にかけての農閑期である。

そうした農閑期における排水は溜池や用水路を水利施設として管理維持することを目的としてなされる。讃岐平野の事例では、大勢の人が魚伏籠漁をおこなうことは、底に溜まった泥の除去など溜池の管理維持作業を効率よくするのに役立っているとさえ住民に認識されていたことは重要である。

なお、ときに水不足の折りには用水期半ばで溜池の水をすべて使いきってしまい、結果として農 繁期にもかかわらず漁がなされることもある。そうした場合も、稲作の都合で漁の時期が決せられ ることにかわりはない。

#### ④遠浅の潮間帯

干潟など遠浅の潮間帯でも魚伏籠が用いられることがある。ただし、これは日本における魚伏籠の使用例としては希であり、また多くの場合、魚伏籠自体はいわゆる建切網に付随して補助的に用いられるにすぎない。建切網は潮の満ち引きを利用した漁法である。干潟や入江において満潮の時を見計らって建切網を張ると、干潮時に潮とともに沖に戻ろうとする魚がその網に行く手を遮られて浅瀬に残ることになる。そうして浅瀬に残った魚を魚伏籠で伏せ取る。

この場合は、①のような内水面の低湿地と同様な環境(水陸漸移帯)での使用例と考えることができる。内水面の低湿地は隣接する湖沼や河川の水位変動により陸化したり水没したりを繰り返す

が、海の潮間帯も潮の満ち引きにより同様の環境が生みだされる。なお、南アメリカやヨーロッパなど稲作圏以外における魚伏籠はそうした環境(①と④)のもとに使用されていると考えられる。



図3 ツキカゴ漁(宮崎県木都町) 参加者は入漁料を支払う

#### (2) 魚伏籠と水田環境

日本における魚伏籠の使用環境を考えるとき、とくに注目すべきは、先に示した①②③はともに水田環境と密接に関係していることである。なお、日本では魚伏籠はほぼ①②③に使用が限られているといってよい。④は例外的で、しかもその使用のされ方は漁として独立したものではなく網漁の補助でしかない。よって、以下では、使用地としての①②③に注目し、水田環境との関わりについて検討する。

①は自然空間でありながら、近代土木技術を待つまでもなく農民自らの民俗技術により水田化が可能ないわば水田予備地としての性格を併せ持つ空間であるのにたいして、②③はすでに水田化されたいわば人為空間である。また、同じ人為空間である②と③は、稲作の場としてみた場合、水の制御段階をはじめ多くの点で対照的である。②は水の制御がままならない低湿な水田で、梅雨時などの自然の力が勝る時期においては一時的に低湿地に転換してしまう。そう考えると、魚伏籠の使用環境としては①と②は非常に近い関係にあるといえる。ともに水陸漸移帯にあり、相互に転換可能な地であるといえよう。それにたいして、③の場合はほぼ完全に人為により水が制御されており、優れた乾田地帯となっている。

また、漁の時期およびその決定のあり方も、①②と③は対照的である。①②では雪解けや梅雨で増水したとき、また同時にそうした時期に対応する魚類の産卵行動にあわせて漁がなされるのにたいして、③では溜池の保守管理という稲作のための水利作業に対応してなされる。言い換えると、①②の場合は漁期は気象や魚類の生態といった自然現象により決せられる傾向にあるのにたいして、③の場合はあくまで稲作の作業工程に則って、つまり人側の都合により漁期が決められている。

また、漁のおこなわれる時間帯も①②と③とでは対照的である。③の場合、溜池の排水作業に付随するため、漁も昼間のうちにおこなわれることがほとんどである。それにたいして、①②の場合、 
冠水した水田や低湿地では、昼間だけでなく、魚がおとなしく取りやすいとされる夜間においても 
盛んにおこなわれる。その場合、田植え前後の水田は漁場としてみたとき優れた特性を有している。 
その時期、水田は平らに均されており、障害物もなく、また深みにはまったりして危険な目に遭う 
こともないため、視界のきかない夜の漁にはうってつけである。

水利の発展段階は一般に技術程度の低い順から①→②→③となる。それに魚伏籠の歴史的展開を対応させてみると、以下のような仮説を提示することができる。元来、魚伏籠は大水面に隣接する低湿地的な環境で使われてきたものが、稲作耕地の拡大(低湿地の水田化)とともに、低湿田においても用いられるようになる。むしろ、起伏やヨシなどの障害物がある低湿地よりも、使用環境として適している低湿田において、より積極的に用いられたと考えられる。そして、さらに高度な水利段階に達して後は、稲作活動により人為的に生み出された低湿地的環境(たとえば排水後の溜池や用水堀)にも対応して用いられるようになっていったと想定される。

ただし、魚伏籠の歴史展開をすべて発展段階的にとらえることは間違っている。湖や大河川に隣接する低湿地と、溜池を作って灌漑しなくてはならない寡雨な稲作地とは、稲作の歴史展開が異なっているからである。①②が③に展開し、また反対に③のところでは必ず①②の段階を経ているというわけではない。そのため、ここで挙げた①→②→③とういう図式は、あくまで汎日本的なレベルでみたときの成立時期の前後関係を示しているにすぎず、どの地域にも当てはまる歴史展開を示すものではない。

### (3) 魚伏籠と稲作農民

魚伏籠は稲作農民が用いる漁具の典型であるといってよい。漁具としての魚伏籠の特徴は、網具のように漁に特化した専門的な漁具とは異なることにある。たとえば、魚伏籠は漁具としてその使用には専門的な技術を要しない。また、その製作についても同様なことがいえ、たいていの場合、魚伏籠はその使用者自身が自製する。竹細工の職人や漁業専業者のような特殊な技術がなくても、製作が可能なほど構造的にも製作技法的にも単純であるといえる。

前述のように、魚伏籠の使用者は稲作農民であり、専門の淡水漁師ではない。讃岐平野の事例が示すように、淡水漁師と稲作農民の漁法は峻別されているといってよく、その場合、魚伏籠は明らかに稲作農民側のものである。ただし、内水面漁撈の場合には農業者と漁業者という区別は必ずしも明確ではなく、生計活動としては農耕と漁撈は生業複合的におこなわれてきた。とくに低湿地に暮らす人びとの生計は生業複合度が高く、元来魚伏籠漁もそうした人びとによって担われていたと考えられる。

その後、低湿地の水田化や自然水界の水田用水系化といった稲作への特化が進むにしたがい、魚 伏籠は稲作農民側の漁法という性格をより強めていったと考えられる。とくにほぼ完全な用水管理 を成し遂げた乾田地帯においては、溜池や用水路のような水田用水系を舞台に、稲作工程のなかに 位置づけられた水利作業の一環として、魚伏籠漁はおこなわれるようになっていった。それは、生 計活動が稲作へ特化していったことに対応するもので、魚伏籠漁も稲作の論理体系に内部化された ことを意味している。讃岐平野の事例にみたように、溜池の管理維持作業に連動しておこなわれる 魚伏籠漁が、溜池の底に溜まった泥を排除するのにかえって役立つとされることなどは、そのよい あらわれである。

また、注目すべきは、排水後の溜池や用水路を舞台とする魚伏籠漁は、村や水利組織が主体となってなされることが多い点である。稲作社会においては水の管理がそうした単位でおこなわれるからである。そのとき、漁は溜池や用水路といった水利施設の保守管理作業に付随するものとしておこなわれることは前述のとおりである。

そして、そうした水利施設の保守管理作業により現出する 2 次的環境が漁に利用されるため、漁 自体も村仕事的(共同作業的)な意味合いを強く持つことになる(安室、1988)。水利作業には 1 軒 から 1 人は必ず出なくてはならないのと同様に、それに付随する漁にも参加しなくてはならないと するところがあるのはそのためである。また、そうした漁の権利が村や水利組織の収入として一時 的に売られることもある。こうした場合も、それで得た収入は水利施設の保守管理の費用に充てら れることが多く、水を管理する村や水利組織の構成員である稲作農民にとっては自ら漁をするのと 同様に共通の利益となる。

さらにいうと、漁は村や水利組織の行事として、村人や水利組合の関係者が全員参加を建前におこなうことも珍しくない。そのように年中行事的におこなわれる漁は、秋祭りなど村の祭礼の準備作業(供物や儀礼に用いる魚の入手など)として、またさらには祭礼そのものとしておこなわれることもある(安室、2001b・2001c)。稲作水利社会において村人の精神的な紐帯を担う行為として、こうした漁の機会は利用されていたと考えることもできよう。

#### 飳

- (1) 経済性という点では、琵琶湖などの大水面を除くと内水面漁撈は確かに海面漁撈に比べ低い価値しかないといえよう。しかし、そのことは必ずしも文化的な価値の低さを意味しているわけではない。
- (2)—『湖水猟業絵図』では、魚伏籠漁を「追狩」と称し、「湖磯蒲原等如図数人居双狩廻り鯉鮒鯰等をとる」と説明する(石川県立歴史館、19--)。この場合、数人で魚を追うことで、結果として、より効率的な漁獲が可能となる。このとき、漁場となるのは個人漁が中心の水田用水系ではなく、湖岸に広がる浅堆地のような自然水界である。
- (3) 魚伏籠の形態による2分類は、すでに八幡一郎 も注目しており、その分布を論じている(八幡, 1960)。 それによると、九州に②のタイプがあり、瀬戸内地方に は①と②の両型が並存するという。

- (4) 魚伏籠の形態と呼称との関係について考えるとき、円錐型の魚伏籠が分布する地点のなかには、愛知県 三好町のウゲのように、いわゆる筌と同じ名称で呼ばれるところがあることには注意しなくてはならない。
- (5) 材質による分類のうち、とくにその大多数を占める「竹などの樹枝を利用したもの」に注目して、魚伏籠の作製法をみてみる。
- (6) 水田において使用が容認されることの多い魚伏 籠にたいして、投網は植えてある稲が痛むという理由か ら使用を戒める風が強い。
- (7) ― 夜間の魚伏籠漁は松明やカンテラの灯りを頼りにおこなわれるため、アカシやヨブリなどと呼ばれる。
- (8) たとえば、地域によっては、③の段階になってはじめて、魚伏籠が漁具のレパートリーに加えられたところもあるといえよう。

#### 引用参考文献

```
渥美町教育委員会 1970 『三州奥郡漁民風俗誌』渥美町教育委員会
安城市歴史博物館 1992 『筌』(企画展図録)
石川県立歴史博物館 19-- 「岩佐家文書について」
石毛直道 1977 「海の文化圏(座談会)」(大島襄二編著『魚と人と海』日本放送出版協会,所収)
石塚尊俊 1971 『出雲・隠岐の民具』慶友社
泉 房子 1977 「小丸川水系の伝統漁法」『日本民俗学』110号
磯貝 勇 1959 「日本民具図譜Ⅱ|『民間伝承』23巻3号
```

茨城県歴史館 1998 『海と川に生きる』(特別展図録)

牛島盛光編著 1981 『熊本の民具』熊本日々新聞社

浦西勉ほか編著 1981 『近畿の生業 2』 明玄書房

大島襄二編著 1977 『魚と人と海』日本放送出版協会

小野重朗 1969 『南九州の民具』慶友社

芦原修二 1984 『川魚図志』崙書房

金田禎之 1978 『日本漁具・漁法図説』成山堂書店

車田 敦 1994 「伊豆沼周辺の漁撈習俗」(東北学院大学卒業論文)

小谷方明 1982 『大阪の民具・民俗志』文化出版

坂本 清 1980 『霞ヶ浦の漁撈習俗』筑波書林

滋賀県教育委員会 1982 『琵琶湖総合開発地域民俗文化財特別調査報告書 4』

同 1983 ₣ 同 瀬戸内海歴史民俗資料館 1978 『瀬戸内海及び周辺地域の漁撈用具と習俗』

田中熊雄 1956 「漁獲方法の研究」『宮崎大学学芸学部研究時報』 1巻2号

千葉県立大利根博物館 1988 『十六島の農具と漁具』

土浦市立博物館・上高津貝塚ふるさと歴史の広場 1995 『霞ヶ浦』(特別展図録)

長野市立博物館 1986 『漁とくらし』(企画展図録)

中山太郎 1933 「有明海・干潟の漁法」『民俗学』55号

名古屋市博物館 1980 「名古屋市博物館だより」17号

1983 『海の漁具・川の漁具』(特別展図録) 同 西村朝日太郎 1974 『海洋民族学』日本放送出版協会

日本学士院編 1959 『明治前日本漁業技術史』(日本学士院日本科学史刊行会編,野間科学医学研究資料館発行,1982,新訂版)

沼津市歴史民俗資料館 1981 『モジリ・ウケの世界』(特別展図録)

農商務省水産局編 1912 『日本水産捕採誌』水産社(アテネ書房、1979、復刻)

浜松市博物館 1994 『浜松の漁の道具』

福島県教育委員会 1984 『猪苗代湖の民俗ー湖南編ー』

松戸市立博物館 1995 『稲と魚』(企画展図録)

三好町立歴史民俗資料館 1986 『くらしとため池展』(特別展図録)

最上孝敬 1967 『原始漁法の民俗』岩崎美術社

安室 知 1988 「稲・水・魚」『信濃』40巻1号

1993 「ウケからみたヤマとサトの民俗文化論」『長野県民俗の会会報』16号

2001a 「『水田漁撈』の提唱」『国立歴史民俗博物館研究報告』87集

2001b 「淡水漁撈と儀礼」筑波大学民俗学研究室『都市と境界の民俗』吉川弘文館 딞

2001c 「水田漁撈と村落社会の統合」『鯰』琵琶湖博物館

柳田国男・倉田一郎 1938 『分類漁村語彙』(国書刊行会, 1975, 復刻)

八幡一郎 1959 「魚伏籠」『民族学研究』23巻1 · 2号

1960 「魚伏籠後聞」『民族学研究』24巻1・2号 同

湯浅照弘 1976 「ウザについて」『西郊民俗』74号(『岡山県漁業民俗断片録』1977,海面書房,所収)

1977 「岡山県の内水面漁撈習俗」『日本民俗学』110号

1.J.ホーネル 1978 「漁撈文化人類学」(藪内芳彦編著『漁撈文化人類学の基本的文献資料とその補説的研究』風間書房)

(国立歷史民俗博物館民俗研究部)

(2003年2月21日受理、2003年5月9日審査終了)

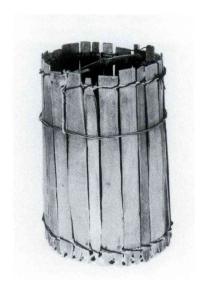


写真 1 ウゲ (長野県大町市) 長野市立博物館蔵



写真 2 ウガイ (石川県津幡町) 石川県立歴史博物館蔵



写真 3 ウガイ (石川県小松市) 石川県立歴史博物館蔵

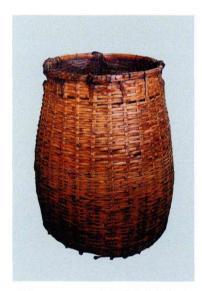


写真 4 ツキウゲ(名古屋市名東区) 名古屋市博物館蔵



写真 5 ツキウゲ(愛知県三好町) 三好町立歴史民俗資料館蔵



写真 6 オオギ(滋賀県近江八幡市) 近江八幡市立資料館蔵



写真 7 イタギ (香川県三木町) 瀬戸内海歴史民俗資料館蔵



写真 8 ウザ (佐賀県白石町) 佐賀県立博物館蔵



写真 9 ウザ (佐賀県大良市) 佐賀県立博物館蔵



写真10 ウザ(佐賀県神崎町) 横武クリーク公園蔵



写真11 ウグイ (宮崎県西都市) 西都原資料館蔵



写真12 ツキカゴ (宮崎県木都町)



写真13 ツキカゴ (宮崎県木都町)



写真14 ツキカゴ (宮崎県木都町)



写真15 ツキカゴ漁 (宮崎県木都町) 漁開始の合図を待つ人びと



写真16 ツキカゴ漁(宮崎県木都町) 排水された溜池での漁



写真17 ツキカゴ漁(宮崎県木都町) 排水された溜池での漁

### Fish Traps and Rice Paddy Fishing

YASUMURO, Satoru

The fish trap is one fishing implement used in rice paddy fishing. Ichiro Yawata stands out for his pioneering research in this area, and it was he who was quick to suggest a correspondence between the distribution of fish traps and the sphere of rice cultivation culture. This paper continues his research, and using a mainly folkloristic approach examines the relationship between fish traps and wet rice cultivation with the aim of illuminating the significance in folklore terms that the fish trap has as an implement for catching fish in rice paddies.

In Japan there are four environments in which fish traps have been used. 1) Marshlands adjoining rivers and lakes; 2) low-lying fields that are easily flooded during the annual flooding season; 3) holding ponds or irrigation channels drained at the onset of the agricultural off-season; and 4) shallow inter-tidal zones.

Of these, the first three are the most important as areas where fish traps are used, with all three related to a rice paddy environment. Local inhabitants used their own techniques to turn the first environment into rice fields, effectively making them reserve rice fields. While the second environment is a rice paddy that lies adjacent to the first, both are easily transformed into rice fields with the onset of the flooding season brought on by either snowmelt or the rainy season. It is at such times that fish, now in their spawning season, arrive en masse in these fields. These fish are then caught using fish traps. In contrast, the third environment consists of man-made low-lying marshland that has been created as a result of rice cultivation activities. These low-lying environments that appear at the beginning of the agricultural off-season when water that is no longer needed is discharged from holding ponds and irrigational channels are fishing spots that are perfect for fish traps. A special feature of this fishing is that it is contingent on work undertaken to manage and maintain water facilities, such as holding ponds and irrigation channels, that takes place as part of the rice cultivation calendar. Consequently, this fishing is significant in the context of communal work undertaken in villages and water facilities, and is linked to village festivals such as the autumn festival. Hence, it may be said that in a rice cultivating society that uses water, opportunities for this kind of fishing have, in effect, been used as a practice that has links to the spiritual life of the villagers.